

平成 28 年 10 月 25 日

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見

一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会  
会長 佐野元彦

**1. 「主体的な学び」を修めることによって身についた生徒の学びの力の評価を  
～ポートフォリオ型の評価（キャリアパスポート）を取り入れ、活用してほしい～**

次期学習指導要領が「社会に開かれた教育課程」ということで、保護者の願いである「社会において自立的に生きるための力」を具体化した視点で編成されていることを高く評価したい。

主体的に学ぶ姿勢は小さい頃からの経験や環境で養われてきている。今回、小・中・高の学習指導要領の接続がなされたことで、生徒の主体的な学びを連続して評価する機会ができたと考える。特別活動や地域における活動の評価も含めたキャリアパス型の評価導入とその活用を促進してほしい。

**2. 地域社会の要請、保護者の願いを受け止め、社会全体で人材を育成する視点でカリキュラムマネジメントの実施を**

これまでの高等学校の教育課程は保護者にとっても、地域社会人にとってもわかりにくく閉じられたものであった。保護者は子どもが学校でどんな学習をしているのか、社会に出てから役立つ教育課程になっているのか、関心を持つ機会もなかった。

今回の改訂により、家庭や地域と協働して学校の教育目標を共有し、さらにキャリア教育の視点を全ての学習活動、特別活動に取り入れ、具体的な教育課程を編成していく学校体制をつくってほしい。さらに学校はカリキュラムを地域・家庭にわかりやすく公開し、説明責任を果たしていくことをのぞむ。

**3. 高大接続改革との連動により次期学習指導要領を踏まえた大学入試改革の早期実施を**

これまで高等学校は独自に高い教育目標があるにもかかわらず、7割を占めている普通科のカリキュラム編成を単一なものに束縛してきたのが大学入試問題である。入試が変わらないために学校現場の学力観は度重なる指導要領の改訂でも変わらなかった。

高大接続改革における大学の3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）と今回の高等学校学習指導要領が連動し、高校での深い学びが必ず大学教育につながっていくように入試改革を確実に履行し、次期学習指導要領の趣旨が活きるようにしてほしい。

**4. 教科・科目の指導内容の見直しは教員の学ぶ時間を十分に確保して慎重に実施を**

高等学校においては現行の学習指導要領で設定されている「総合的な学習の時間」の授業内容の定着もまだ十分でない。

次期学習指導要領（高等学校）は「多様性への対応」から新たに教科横断的、総合的な教科・科目の設定がなされている。（言語文化、歴史総合、公共、理数探究など）

高等学校の教員は自身の保有している教員免許を基にした教科・科目主義が強い。教科・科目横断的な学習内容や現代的な課題に対応する深い学びを開発研究していくためには教師間で情報を共有し OJT を実施するなど、教員自身が主体的に学ぶ時間の確保が必須である。

平成 34 年度までに教科・科目の構成を変更するにあたって、各学校は段階的に十分準備ができるような体制づくりをしてほしい。そのために必要な教職員の増員、カリキュラムマネジメントのアドバイザー配置、地域人材の配置、施設整備等をすすめてほしい。

## 5. 「アクティブ・ラーニング」は児童・生徒の自立心を伸ばす視点で

「アクティブ・ラーニング」の視点は従来の講義重視、一斉授業的な授業から生徒参加型の授業に変えるような単純な型の転換にならないようにしてほしい。

生徒も先生も能動的な学びができるような、ダイナミックなカリキュラムマネジメントを行った上で、アクティブ・ラーニング型授業を構築してほしい。

具体的には教員の新たな負担を増やすことなく、現行の「総合的な学習の時間」を充実させ、各学校が特色あるアクティブ・ラーニング授業として活用できるよう弾力的な運用を図ってほしい。